

# 非上場株式の評価と事業承継税制の実務

平成25年度の税制改正では、いわゆる事業承継税制（非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度）の見直しが行われ、適用要件等が緩和されました。制度創設以来、ほとんど活用されなかった税制ですが、今年度の改正により、再び関心が高まることと予想されます。ただし、事業承継税制の前提となるのは、非上場株式の評価です。中小同族会社の株式の価額を正確に算定しないと、特例制度の活用の有無も判断できません。そこで、財産評価基本通達における非上場株式の評価方法について、実務上の留意点を確認した上で、事業承継税制の全容を研修することとします。

また、今年度の相続税・贈与税関係の改正では、小規模宅地等の特例など、実務に影響の大きい重要な事項の見直しが行われています。改正法令と近々に公表予定の改正通達を踏まえて実務的な検討を行います。

## I 相続税・贈与税における非上場株式の評価

1. 株式評価方法の区分判定と留意点
2. 一般の評価会社と特定の評価会社の意義
3. 類似業種比準方式のポイント
4. 純資産価額方式のポイント
5. 剰余金の配当等と株価の修正の仕方

## II 事業承継税制の全容と平成25年度の改正

1. 経営承継円滑化法と税制の概要
2. 認定承継会社の要件と25年度の改正

3. 後継者・被後継者の要件と25年度の改正

4. 納税猶予税額の計算方法と25年度の改正

5. 納税猶予の取消事由と25年度の改正

## III 平成25年度の相続税・贈与税の重要改正事項

1. 相続税の基礎控除の引下げと実務への影響

2. 贈与税の税率構造の改正と実務への影響

3. 小規模宅地特例の改正と実務上の留意点

4. 相続時精算課税の改正と活用上の留意点

※ 上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

## 講師紹介

税理士 こいけ まさあき 小池 正明 氏

日本税理士会連合会 税制審議会専門委員 日本税務会計学会 常任委員

〈主要著書〉

「法人税・消費税の実務処理マニュアル」（日本実業出版社）、「図解 消費税の実務ができる本」（日本実業出版社）

「民法・税法による遺産分割の手続と相続税実務」（税務研究会）、「わかりやすい相続税贈与税」（税務研究会）

## = 開催要領 =

1. 日 時 平成25年12月10日（火）10時00分～16時00分（受付開始 9時30分）
2. 会 場 税理士会館8階 会議室
3. 定 員・受講料 150名（先着順）・1名10,000円（昼食付き）
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講料は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。  
※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。  
※キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書（原寸大コピー可）をご持参ください。

組合ニュース10月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。